

令和2年10月12日

保護者各位

青森県立青森高等学校
校長 宍倉 慎次

県立学校冷房設備緊急整備事業に伴う今後の対応について（お知らせ）

平素より、本校の教育活動へ御理解、御協力いただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、県議会において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和2年度9月補正予算において県立学校冷房設備緊急整備事業を実施することが決定されました。これにより全ての県立学校の普通教室に冷房設備が設置されることとなりました。今後、機材の購入、設置工事等の入札による契約を経て、令和4年度（現1年生が3年生となる年度）から実際に冷房が稼働することとされております。

県全体がこのような流れになったのは、今年度本校において、温暖化が進む中、生徒の学習環境を整えるために部活動後援費を活用し、3年生の普通教室にエアコンの設置がなされたことが大きく関与したものと思っております。改めて保護者の皆様の御協力に心から感謝いたします。記録的な猛暑の中、受験を控えた3年生はしっかりと学習に集中し、学力を向上させたはずです。

今後の対応として、私費により購入設置された3学年普通教室の16台のエアコンは県と貸借契約を結んでおりますが、令和4年度以降は県が維持・管理することになります。そして、令和3年度までの光熱費については引き続き受益者負担として、保護者の皆様に負担していただくことに御理解、御協力をお願いいたします。

なお、現在の1学年の保護者の皆様には3学年になった際に冷房使用の恩恵があるということで、今年度費用を負担して頂きました。しかし、令和4年度から県費により冷房設備が全学年完備されることで、実質的に今年度の負担分の恩恵を受けることができない事態となってしまいました。この事に関しましては、今後父母教師会の役員と改めて検討し、その結果を報告させていただきます。

引き続き、学校のICT化も含めて、保護者の皆様と連携しながら、生徒の学習環境の整備を進めてまいりたいと思います。今後とも御支援、御協力をよろしくお願いいたします。